

令和4年度第1回守谷市総合教育会議 会議録

1 日 時 令和5年3月24日（金） 午後1時30分～

2 場 所 守谷市役所議会棟2階全員協議会室

3 出席者

〔構成員〕 市長 松丸修久
教育長 町田香
教育長職務代理者 河原健
教育委員 萩谷直美
教育委員 椎名和良
教育委員 寺田弘

〔事務局〕 教育部長 小林伸稔
教育部参事 奈幡正
教育部次長兼生涯学習課長 福島晶子
学校教育課長 前川優子
教育指導課長 大場邦宏
給食センター長 坂登司男
中央図書館長 平塚恭子
学校教育課長補佐 大久保務

4 傍聴人 なし

5 協議・調整事項

- (1) 医療的ケア児への対応について
- (2) 中学校部活動の地域以降について
- (3) 中央図書館大規模改修構想案について

6 会議の概要

○事務局

ただいまから令和4年度の守谷市総合教育会議を開催します。開会に当たり、市長から御挨拶をお願いいたします。

○市長

着座のまま失礼させていただきます。今週、WBCで日本中が感動に沸いた一週間でしたが、市でも先日、児童生徒へのスポーツ奨励金授与式があり、多くの人に感動を与えるようなスポーツ選手になってほしいという話をさせていただきました。

本日は総合教育会議ということで、皆様と一緒に新たな事業などについて御検証いただきます。よろしくお願ひしたいと思ひます。

○事務局

ありがとうございました。続きまして、教育長から御挨拶をお願いいたします。

○教育長

コロナに翻弄された数年間が過ぎようとしています。ポストコロナの時代の入口に立ち、守谷の5か年にわたる教育改革の営みを通して、新しい時代の、新しい守谷の教育について、ニューノーマルの視点から見つめ直して、将来への展望をきちんと示していくことが、これから先、私たちに与えられた仕事だと考えています。

今後とも、市長をはじめ、関係の皆様にはいろいろお世話になりますが、よろしくをお願いいたします。

○事務局

ありがとうございました。

本日の日程ですが、令和5年度に教育委員会が実施を予定している主要事業から3点、皆様に御協議をいただきたいと思いますが、ここからは、守谷市総合教育会議運営要綱第3条第5項の規定により、市長に議事進行をお願いいたします。

○市長

それでは、進行をさせていただきます。本日の傍聴者はございませんでした。

それでは、協議・調整事項の1番「医療的ケア児への対応について」を議題とします。

令和5年度から市内小学校において医療的ケア児の受入が予定されており、このことについて、市としてどのような対応を今後展開させていくべきか、御議論をお願いいたします。

それでは、内容について事務局から説明をお願いします。

○教育指導課長

この事業は、守谷市立小中学校に在籍する、日常生活及び社会生活を営むために医療的ケアを受けることが不可欠な児童又は生徒に対して、医療的ケア児を看護する者を配置し、適正な教育活動の充実を図るというものです。

対象は、小中学校に在籍する児童生徒のうち、主治医から通学が可能及び学校において日常的ケアが必要との診断を受けた者。また、教育支援委員会において、専門的な見地から支援が必要と認められた者になります。

令和5年度、市内小学校に入学予定の児童が全介護を必要としており、この対象となる予定です。

現在は、在家庭であり、医療機関で支援を受けています。保育所、幼稚園等には通園していない児童になります。

医療的ケアとは、痰の吸引、経管栄養、導尿、その他主治医の意見を基に、教育委員会が実施可能と判断した医療行為をいいます。

また、教育委員会が校内で安全に実施することができると判断した日常的ケア及び応急的ケアを医療的ケアも含まれます。

実施者は、基本は学校看護師が実施しますが、認定特定行為業務従事者認定書を持つ教職員は医療的ケアができることとしていますが、現在、本市には認定書を保持する教職員はいません。また、必要に応じて保護者の協力を依頼しているところです。

実施体制としては、学校の中に医療的ケア安全委員会を設置し、医療的ケアが必要な児童生徒の今後のケア、個別マニュアルの策定、役割分担、緊急時・災害時の対応等を検討していきます。構成員は、校長が中心となり、管理職、教務主任、特別支援コーディネーター、保健主事、通常級担任、栄養教諭、学校看護師等が入る予定になります。

ここで検討された内容について主治医と学校医に意見等を求め、それを基に委員会に指示書、実施計画書を提出し、その後に委員会で判断するという形になります。

現在、学校看護師の募集をしていますが、担当看護師が見つからない状態ですので、当面の間は保護者に協力を依頼する形になります。

今後のスケジュールは、学校の中で医療的ケア安全委員会を開催し、主治医、学校医との意見、指示書をまとめ、個別マニュアルを作成。その後、医療的ケア実施計画の提出が市教委に上がるという予定です。

市教委で医療的ケア実施通知書を学校に戻すことで、医療的ケアが実施されるということになります。

○市長

御意見等があれば、お聞かせをいただきたいと思います。

○椎名委員

医ケア児が守谷の小学校で学べるということは、非常に意義がある、前向きなことだと思います。ただ、心配されるのは、学校看護師という存在。このお子さんを受け入れる場合に非常に重要ですが、1人だったら休みの場合どうするのかと思います。

もう1つは、この子にとって初めての学校。幼稚園、保育所には行っていなかったそうなので、学校が初めての公共の場所で大きな一歩なので、その入り方、まして時間的に他の子どもと一緒に時間帯で良いのかどうか、その辺の詰めを保護者、主治医、学校の担当者と十分行っていただきたいと思います。ですので、教育指導課を中心に、学校と保護者と主治医のつながりをしっかりしていただいて、スムーズに学校生活が送れるようお願いしたいです。

○市長

授業の理解度ということも含め、本当に本人のためになるかどうかということ、障がいの内容などを含めてしっかり整理をしていく必要があるかもしれません。本当に本人のためになるかというところは、周囲の人々それぞれ思いが違う話なのだと思いますが、皆さんの御意見を頂戴したいと思います。

○教育指導課長

今回のお子さんは、意思疎通はなかなかできない状態で、守谷市教育支援委員会からは肢体不自由障がいの特別支援学校、近隣では下妻にあるのですが、そちらへの通学が適との判定を受けました。しかし、通学がバスとなり、医療的ケアを必要とするお子さんはバスに乗れないということもあります。この場合、保護者の送迎が必要で、下妻にある学校も同様となります。また、医療的ケアをするためには、3か月間、様子を確認する必要があり、その期間は保護者がすぐ対応できるようにしなければなりません。

守谷から下妻まで1時間、また向こうで待機する時間を考えると、市内の小学校に通学したい、というのが保護者の考えです。

学習面については、保護者の希望としては、音楽、音を聞いて体を少し揺らすことができるので、活動はできないが、音楽の授業とか、体育の授業で子どもたちの声を聞きながら、一緒にいたいという要望がありました。

小学校では特別支援学級に在籍することになりますが、ほかの児童と同じような活動はできません。ですので、今行っているトレーニングのような、手をにぎにぎするとか、そういうことを、体を少しでも動かしていくようなことができればという保護者の要望です。

○市長

そうすると、普通の授業は受けないということですか。

○教育指導課長

通常学級での国語や算数などの教科の授業は受けられないです。特別支援学級において、自立的活動を含めた教科の授業はできますが、いわゆる通常学級で、ほかの子たちと一緒に国語とか算数とか、そういう授業は受けられない状態です。

○河原委員

該当する児童の入学が予定されてから、急遽ガイドラインを制定したり、対応するということが進めている中、ガイドラインや仕組みはよく考えられていると思いました。これからも医療的なケアというだけではなくて、特別に何か配慮しなければならない子どもというのを受け入れるということは、多様性を受け入れるという時代の要請というか、流れですので、必然的にこれからもあることだろうと思います。

急遽こうやって体制を整え、本人へのケアということが中心になっていますが、受け入れる学校の負担もよく考えて、それに対する支援も考えていただければと思います。

以前、別の自治体で、医療的ケアを必要とする児童の受入れた際、そのお子さんは交通事故での脊椎損傷でした。痰の吸引が必要で、手足を動かしたり発語はないのですが、特製のパソコンを使って意思疎通できますし、勉強もできて、小学校1年生から中学校卒業まで、看護師と補助的な学習、補助的なものをつけて卒業し、かなりレベルの高い県立高校に合格しました。

苦労したのはやはり看護師の確保です。確保しても、お子さんが学校を休まないで看護師も休めない。休暇も取れなければ、急な家の用事でも休みが取れないのですが、保護者が大変理解のある方で、そういうときは保護者が学校に来て、痰の吸引等していただいたりしていました。最終的には複数の看護師を雇ったり、学年が進むと学習補助的なことをする人もつけ、3人か4人が交代で勤務するような体制をつくったと思います。人探しに大変苦労した記憶があります。

また、医療的ケアは不要だが、重度心身障がいのお子さんについて、保護者に「特別支援学級ではなく普通学級に在籍させたい」という強いポリシーがあったため、介護者をつけて6年間受け入れたこともありました。

今回のケースは痰の吸引はそれほど回数は多くなくて、どちらかというとなり介助が必要だとすると、看護師に全部やっていただく体制とするかどうかなど、応募してきた看護師との相談によるのか、なかなか難しいという感想を持ちました。当初は近くの小学校で受け入れ、教室にいるだけかもしれないですが、毎年、保護者と十分に相談して、その子のためにもっと良い方法が何であるかを協議していけば、途中から方針が変わるかもしれないと思います。

○寺田委員

寺田です。インクルーシブという面からは、当然このお子さんにとっても、周囲の児童にとっても教育に非常に役立つのかなと思いますので、良いと思います。

ただ、この実施体制の中で、万が一のときの救急対応、要するに消防署とか救急、主治医の病院への搬送、そういう体制についてもきちんと整備し、人命救助優先という形で、そういう対応をできるイメージも必要だと思いますので、そこら辺はよくお願いしたいです。

入学する子は当然、特別支援学級へ入るという形ですが、移動の場合は問題ない形になっているのでしょうか。そこだけちょっと気にかかっているのですが。

○教育指導課長

エレベーターは完備されている学校です。今、市内の小学校、ほとんどがバリアフリーですので、バギーの移動に関しては問題ないと考えています。身体的なケアを行う場所をどうするか、これから場所の確認をしていくということになっています。

あと、先ほど御指摘のありました救急対応について、校内の医療的ケア安全委員会の中において、緊急時・災害時への対応ということで、必ずマニュアルを作る形になっています。委員会としても確認はしていきたいと考えています。

○寺田委員

保護者は、入学予定する学校を既に見ていますか。

○教育指導課長

はい、担当の指導主事が保護者と一緒に学校と協議を重ねているところです。体験学習もさせていただいております。

○寺田委員

以前、市内の中学校に障がいのあるお子さんが入学する際に、エレベーターがなかったので、急遽エレベーターを設置する対応を取ったのですが、入学してから、ここが足りない、あそこが足りないという話になってしまうと、なかなか大変なので、事前によく現場を確認してもらった上で、あと戻りがないような、お互い納得できるような形の中で、万全の対応をお願いしたいです。

○河原委員

重度心身障がいで、ほとんど教室にいただけというお子さんを受け入れた際、低学年のときは周りの子どもたちといろいろあったのですが、高学年ぐらいになると、周りの子どもたちも仲間として受け入れるのです。素晴らしいです、子どもってというのは。中学校でもみんなして、ほとんど口も聞けないけれど、自分のクラスの子だといって、音楽行くのでも体育行くのでも、車椅子押してみんなで連れて行ったりして生活しているのです。

身体はほとんど動かないけれど意思疎通できる子は、小学校の3、4年生ぐらいになったら、仲間として生活ができるようになっていましたね。自分の経験からは、子どもたちは受け入れていくと思います。特に学年が上がっていけば分かってくると思います。

○市長

ただ、事故に対応する危機管理だけはしっかりしておかないといけないし、主治医の先生の指示書という部分を、少し細かく書いてもらわないと。まわりの子どもたちも、よかれと思ってやったものが、意思疎通が全くできないとすれば、いろいろなことが起こり得る可能性もあるのだと思うので、そこは主治医の先生の指示書などをよく書いてもらうことが必要ですね。大雑把ではなくて。

また、吸引は毎日ではないがあるとなると、いつということが逆に難しい。本人がそういう部分の意思表示ができないならば、非常に判断が難しい部分なので、当初はとにかく保護者についていてもらうことにならざるを得ないかもしれない。看護師を早く見つけるしかないのでしょうか。

○寺田委員

もう一点、地震とか災害発生時の対応も併せて、この子に合った形を念頭に、全体的なイメージを作ってほしいです。

○市長

そのほか、ございますか。よろしいですか。

それでは、続きまして、協議・調整事項の2番「中学校部活動の地域移行について」に移ります。事務局から説明をお願いいたします。

○教育部次長兼生涯学習課長

中学校部活動の地域移行については、今年度4月当初から検討を始めており、今年1月からは管理運営団体として委託した一般社団法人守谷市スポーツ協会のもと、グループ会社であるISC合同会社が、指導者登録や育成の面で協力する形で、モデル事業として実証実験をスタートしています。

愛宕中学校の男子ソフトテニス部、それから男子卓球部、吹奏楽部で、学校や保護者の皆様に御協力をいただきながら、いろいろな課題に対応して進んでいます。

令和5年度につきましても、引き続き、段階的な地域移行を目指して、学校と地域が協働、融合した環境整備を進めて、既存の52部活動のうち12部活動を目安に、休日の部活動指導を地域人材に委ねることになりました。

令和5年度の中学校部活動の地域移行の概要についてまとめたものが資料No. 2-1になりますので、こちらを御覧ください。

部活動の管理運営については、一般社団法人守谷市スポーツ協会にお願いすることとして、お示しした4つの業務を請け負ってもらいたいと考えています。運営に携わるスタッフは表のとおりで、統括コーディネーター1名、コーディネーターが3名、主任指導者12名、また副主任指導者20名程度が配置されることを想定しています。

また、学校単位の部活動のほかに、新たなスポーツ、文化活動を体験する機会を提供したり、技術向上を目的としたスクールの実施なども計画しています。

さらに、生徒、保護者、指導者等、それぞれの不安や都度の課題解決を図るために、学校、家庭、地域と行政の関係者による運営協議会を設置することとし、情報共有、それから連絡調整を行いながら事業を進め、進捗状況を把握し、評価・検証をしていきたいと思っています。

2のスケジュールについては、現在予定している流れになります。

まず、2月に県から示されたガイドラインをベースに、別添の資料2-2のとおり、守谷市地域クラブ活動ガイドライン(案)を作成しました。併せて推進プラン(案)も盛り込んでおりますので、これについては、後ほど少し御説明をさせていただきたいと思っております。

新年度に入ってから、6月までに実施種目等を決定しまして、指導に携わる方に研修を受講していただいた後の7月頃から、準備が整った部活動から順に地域指導者による指導をスタートさせる予定です。

また、スタートまでには、生徒や保護者の皆さん、教職員に向けたアンケートやヒアリング等による調査、説明会などを行う必要があると考えていて、特にこの期間の取組を丁寧に行わなければならないというところです。

昨年の12月に国の方針が後ずさりとなり、予告されていた補助金規模も大分縮小しましたが、令和5年度から3年間を改革推進期間として、部活動の運営体制を地域に移行するという方向性は変わっていませんので、事業を進めていくこととし、令和5年度予算には、休日の部活動管理運営業務、5,571万7,000円、それから指導者養成活用業務232万4,000円の委託料を計上して、昨日、3月定例月議会で承認をいただきました。

2ページ目が全体のイメージ図になります。図の左側が平日の学校部活動、右側が休日に地域人材が指導する場合の仕組みになっています。令和5年度に地域移行に至らない部活動については、引き続き、休日も教職員が顧問として関わることとなりますので、図の左側の平日部活動と同様の形になります。

なお、1月から実証実験が始まっている愛宕中学校の三つの部活動では、吹奏楽部が結果的に教職員主導の活動を継続するという選択になりましたので、令和5年度からは左側の形態に戻り、代わって他の部活動が地域移行に取り組む予定です。令和5年度は4校に広がりますが、全て運動部活動になる予定です。

続いて、資料のNo. 2-2は、守谷市地域クラブ活動ガイドライン(案)についてです。

部活動の地域移行は、平成30年に国が運動部活動のあり方に関する総合的なガイドラインを策定した以降、国会等から、学校における働き方改革などの観点を含めて、部活動を学校単位から地域単位の取組みとすべきとの指摘があり、令和2年に、令和5年度以降、休日の部活動の段階的な地域移行を図るという方向が示されています。それを受け、茨城県でも地域移行の具現化に向けた検討を本格化させ、令和5年度は県内でも守谷市を含む16の市町村が取り組むようです。

このガイドラインは県から示されたガイドラインをベースに作成したもので、基本的には国のガイドラインと大きく変わるものではありません。委託先のスポーツ協会には、守谷市部活動の運営方針に準じた活動をするように留意してもらいたいと考えています。これは学校部活動と同様のものになります。

20ページ以降は守谷市部活動地域移行推進プランの(案)になります。

基本的な考え方は、中学校部活動の地域移行は、最近の報道などを見ますと、学校の働き方改革が全面に出っていますが、そうではなくて、生徒の活動をより良いものにしていく改革をめざすことが一番、というものです。その結果、教職員の働き方も進んでいくという道筋を進めていきたいと考えています。条件とか準備が整った部活動から順次進めていき、それから学校部活動から地域主体の新たな形を構築するためには、今後、既存のサークルや市民団体等にも中学生を受け入れる意識を持ってもらえるよう促すことも必要であることを示しています。

2、3が国の動向と県の方向性、4については、市における地域移行に向けた方向性です。

令和5年度も引き続き、守谷市スポーツ協会に業務委託をし、休日の部活動の地域移行を進

めるとともに、市がその運営を支援する事項や、新たに制度設計を行う必要がある事項について記載をしています。

(4)の活動場所の確保イとウは、制度設計を行う事項についてです。こちらは現在、既存の学校体育施設開放条例を改正する準備を進めています。

活動に係る費用負担の検討は大きな課題と捉えています。これに関連して、先日、議会の決算予算特別委員会でも、令和5年度予算のうち、管理運営業務に係る費用の5,517万7,000円の財源がふるさと納税になっていることに対して、ふるさと納税は経常的に集まる財源ではないため、できる限り国や県の補助金を活用してほしいとの指摘がありました。

補助金の申請は、3月13日に県に提出しましたが、実は国の予算が当初118億円といわれていたところ、昨年12月に約28億円に縮小され、令和4年度分の国の補正予算を合わせても47億円、当初の半分以下ということになる中で、それが全都道府県に配分され、茨城県に下りてきたものが更に県内16市町村に配分されると聞いていますので、あまり大きい金額は期待できないというところではあります。

ほかに、指導者養成に係る業務の232万4,000円は、1月にスポーツ振興くじ、totoの助成金を充てられるよう申請していますが、採択は5月で、まだ不明額といったところではあります。

令和5年度から令和7年度は国が示す推進期間と同様、地域移行期になりますので、今の予定では、期間内に係る経費については市が負担するとしているものの、令和8年度からは、参加者に地域クラブ運営のための会費や活動費を負担していただくことになろうかと思えます。それまでには負担額の検討や困窮家庭への支援策、それから財源の確保策など費用負担に係る課題に取り組む必要があると考えていますので、今後の制度設計に当たり、またその都度、皆様に御相談させていただくことがあると思えます。

併せて参考資料でお示した23ページ以降ですが、今後、検討を要する事項(案)は、どのようなことをイメージしているかお分かりいただけるよう、担当職員が共通理解を図るためのたたき台として作成したものを添付しています。本日の会議を経て、ガイドラインと推進プランともに、令和5年4月から実行に移したいと考えていますので、よろしくお願いたします。

○市長

以上で説明が終わりましたが、御意見、御質問がありますか。

○椎名委員

以前は、中学校の土日の部活動を、中体連関係の新たなコーディネーター中心の人に見てもらおうものと思っていましたが、全く別物の地域クラブ活動として発足するわけですね。

○教育部次長兼生涯学習課長

段階的な移行という形で、学校部活動の部分と、まず休日から地域に移行しようということになっていますので、図のような形になっています。今は休日の部分だけを地域移行です。

ただ、その後については、徐々に平日も含めて部活動を地域に、という動きになっていますので、そのように進めていきたいのですが、恐らく一筋縄ではいかないと考えています。

○椎名委員

ガイドラインの17ページに看板のかけ替えにならないようにと強く書いていますが、現状、中学校部活動の熱心な顧問は、恐らく地域クラブ活動の中でも、現在の学校部活動の延長とし

て練習するつもりでいる場合もあるのではないかと。そこが懸念されます。ましてや、高野連が高校の休日の練習時間3時間という部分を4時間に戻してしまったでしょう。反対団体は結構多いので、ここは大変だなと思います。高いハードルを越えなくてはならない時期に来ていると思いますが、一気にやってしまうしかないと思いました。

○河原委員

私は、一気にではなくて、慎重にやっていけばいいのではと思っています。というのも、高校生以上の部活は世界的にもありますが、中学校の部活動というのは世界的にも珍しい活動で、しかも、学校が責任持ってやっているというのは、位置づけや教職員の負担とか、昭和の終わりぐらいから課題が出てきていて、長年いろいろ議論されてきたと思います。

地域活動とはいっても、例えば今、各中学校、水泳部はほとんどなくなってスイミングクラブで、体操部もほとんどなくて、特殊にやる人が何とか体操クラブで、とか。柔道部もほとんどなくて、道場だけが少し残っているという、そういう感じになっています。全ての部活動について子どもたちが自由にやれる環境は、都市部ならともかく、守谷ぐらいの市の規模だとなかなか難しいかなと。少年野球とかサッカーなどはある程度いけるとと思いますが、多種多様なスポーツというのはなかなか難しいのではと思っています。

繰り返し議論してきて、ここにきてやっと国も本格的にやろうとしています。大きなネックは、平成の中頃、中学校の部活動を学習指導要領に位置づけた点にあると思います。それまでは学習指導要領には入っておらず、学校の教育活動ではないというスタイルだったのですが、先生がやっているし、休日も出ているし、学校が責任を持たなくてはならない。そういう中で、部活動手当を支給するようになり、部活の引率で大会行くときに旅費を先生に出すようになり。私が教員になった頃には、そういうのは一切なくて完全にボランティア、好きな子どもたちがやっているというスタイルでしたが、徐々に学習指導要領に位置づけたりして行われるようになったわけです。つまり、現在はまだ学習指導要領に位置づけられていますから、どんな形を取ったとしても、中学校の教育活動として位置づけられているので、学校も教育委員会も責任を負わざるを得ない活動になっています。だから、地域移行といっても、クラブや指導監督とか指導者の育成だとか、そういったことには教育委員会も学校も責任を負わざるを得ない。文科省では、学習指導要領から削除しようという動きもあるようには聞いてはいますが、それまでの間は過渡期です。守谷はいつもトップランナーで、それ良いことなのですが、これはあまりトップランナーにならなくてもいい分野ではないかなと、正直言って思っています。慎重に、まわりを見ながら、ぼつぼつと。でも、着実にやっていかなければならないことは確かなので、少しずつ少しずつやっていけばいいことかと。よく見極めてやっていただければと個人的には思っています。この意見が正しいかどうかはともかく、慎重に、でも確実に進めていただければと思います。

○寺田委員

私も同じような意見で、当初、国は、多分令和5年度を移行期間として、6年、7年で段階的に完全移行といっていたのが、色々な問題等があって3年間の移行期間になったと理解しています。そういう中において、お金についても大分減額されて、その分、市町村に負担が来るような形となれば、先ほどのお話のように学校の指導要領の中に一部入っているのなら、あまり積極的に進めず、徐々に、保護者等の理解を得ながら、地域移行していくのがベターかなと。諸々の問題点を整理しながら、地域移行になった際の指導者育成も含めた形で進めてほしい。

拙速な形の中での移行より、よく検討してほしいという意見ですね。

○教育部次長兼生涯学習課長

一番厳しいのは、やはり指導者が見つからないということですね。特に吹奏楽は、いろいろなパートに分かれた練習などがあって、本当は地域の方がついてくれたらいいかなという気持ちはありましたが、今、実際見てくださっているのがお一人で、平日も含めた部活動指導員として勤務してくださっている方なのです。そのほかは、時々来るOBやOGとか、そういう方はいらっしゃるようですが、固定した形の指導者が見つからないようです。

また、部活動指導員として入っている方が主になって部活動を回して下さったら良い地域移行ができるのですが、なかなかそこまでできなかったということで、先生方が主導でということになってしまいました。

つくば市は先行して学校ごとに地域クラブのようにして進めているのですが、指導者を見つけるのは、やはり厳しいようです。全部の部活動ができているというところは、まだないというところでは。

あとは、保護者とのトラブルなどはあまり聞いたことはないのですが、市のガイドラインで定めたように、クラブの設立、設計を、どういう方向で進めるのかという方針についてクラブごとにちゃんと持っていないと厳しいと思います。皆様から御指摘いただいているように、本当に時間はかかると思っています。保護者や子どもたちの気持ちなど大事にしながら進めていかなければならないです。説明会なども学年ごとや学校ごととか何回もしなければいけないと思いますし、なかなか大変ではあるのですが、いきなりというのはできないとは思っています。

○市長

ほかにありませんか。

○河原委員

最終的なイメージとしては、学校の部活動ではなくなる、そうすると学校単位ではなくなって、例えば、けやき台中をメインに活動しているハンドボールクラブがあると、それは全市、どこの中学生もみんな参加できると。守谷中をメインとしている剣道部も、活動のメインが守谷中というだけで、守谷市で希望する者はだれもが参加できると、そういう形になるとイメージしています。

総合型のスポーツクラブで何種類ものスポーツ活動をしているようなものができれば良いのですが、施設とか活動場所とか、指導者、クラブの育成など課題があると思います。守谷の規模だと、全部の中学校に野球部やハンドボール部がそれぞれあるのではなくて、1つの中学校にあるクラブに、市内の希望者全員が参加しているというような形が良いのかなと思います。

○教育部次長兼生涯学習課長

ありがとうございます。我々もまさに、最終的には河原委員がおっしゃった総合型クラブの形が良いとは思っています。現在守谷市は少子化の影響はないように見えますが、この先どんどん子どもたちが減っていくと、今の過疎地のように、学校でクラブ活動ができなくなってしまうことも考えられます。自分の好きな種目が学校にないとか、そういうことも既に発生していますので、おっしゃるとおり、総合型クラブで運営できたらというイメージではいます。

○市長

そのほか、ありませんか。

○椎名委員

中学校ではないですが、守谷市スポーツ協会の中にスポーツ少年団という団体がありますが、例えばその中の少年野球、かつては練習時間が長くて、月曜日には子どもたちはあくびしていたり、中には疲れて休んでしまうということがなきにしもあらずだったと思います。今はどうか分かりませんが、平日2時間、休日3時間といった制限が、そういう団体にも適用されるのか少し疑問に思っています。

○生涯学習課スポーツ協会事務局

つい最近ですが、スポーツ少年団でも総会的な会議を開催し、その後に役員に残ってもらって、今、中学校が週11時間を上限とする部活動改革をしていることについて、子どもたちの健康や医科学的な根拠を重視した上で、このような上限が設定されたと説明させていただきました。いろいろな意見が出たのですが、守谷市スポーツ少年団としても、中学生の上限である週11時間を目安として、段階的に取り組みませんか。中高生の場合は、活動時間を守らないと大会の参加資格ももらえないというところまで厳しく制限されており、スポーツ少年団にはそこまでは話は下りてきていませんが、目安という形で、今後の活動を少し考えましようとして提案したところ、それには賛成していただきました。このため、守谷市スポーツ少年団として、来年度からは、その目安をガイドラインとして活動していくという話になったところです。

○市長

先ほど河原委員の話を伺って思いましたが、やはりもう少し将来のビジョンを、例えばヨーロッパ型のクラブや総合型クラブなど、最終的なビジョンを明確に打ち出した方が分かりやすいという気がします。最後にこんな絵面になる、という部分をもっと平易に説明してあげた方が分かりやすいと思います。

あとは、先ほどのスポーツ少年団の話ではないですが、肉体の健全な発達のためのスポーツとは、医科学的な考え方からとらえ直す必要があります。かつての、うさぎ跳びや水を飲むな、根性、みたいな考えのまま指導していると、間違った方向に行ってしまう可能性もあるので、指導するに当たっては、ある程度の資格というか、受講すべき研修や講習など、そういうものをスポーツ協会で作った方がよいと思います。

勝つために朝晩練習させるとか、そうではなくて、もう少し科学的に考えるべき。青少年の健全な肉体を育成するため、一つのスポーツとしてのあるべき姿というのは、ボランティアでやっているのに何言っているんだということではなく、指導者としての資格として、基礎的な講習会など少し考えた方がよいという気はします。

そのほか、ありませんか。よろしいですか。では、次に移らせていただきたいと思います。

「中央図書館大規模改修構想について」、議題といたします。事務局より説明をお願いいたします。

○中央図書館長

中央図書館は、平成6年11月の竣工から28年が経過し、施設・設備の劣化が著しいため、令和7年度から大規模改修工事を開始する予定となっています。そのため、令和5年度末から

改修工事の実施設計を開始するに当たり、施設・設備の現状と、今年度実施した利用者アンケート結果を基に、守谷中央図書館改修構想案をまとめました。

1の改修工事スケジュールについてです。詳細は構想案の10ページに記載していますが、実施設計を令和6年度に、改修工事を令和7年度から8年度にかけて実施。休館期間は、工事期間に前後1か月をプラスした期間で想定しています。実施設計と施工管理業務は一体化させて契約したいと考えています。

次に、改修の基本方針は大きく三つの柱を想定しています。

1つ目が施設設備の更新。老朽化や長寿命化への対応となり、改修工事の基本部分です。

2つ目が、安全で機能的なサービス環境の整備です。時代や不具合への対応や、誰もが不便を感じることなく利用できる環境を整備するものです。

3つ目が、快適で魅力ある空間の整備です。これはDXの推進と図書館システム更新への対応、新しい守谷の図書館像と利用者ニーズへの対応として分類しています。

最後に、改修の規模についてです。施設設備の更新は必須事項ですが、基本方針の2及び3については、どこまで実施するべきか決定する必要があります。それを考える上でのポイントを、改修の規模としてまとめさせていただきました。

安全で機能的なサービス環境の整備については、資料の盗難やトイレの防犯対策として、防犯カメラの設置が必要と考えています。ユニバーサルサインについては、平成28年4月1日に施行された「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」により、公立図書館においても合理的配慮を提供する義務を課されていることなどを考慮し、バリアフリートイレの機能充実やユニバーサルサインの採用が必要と考えます。

快適で魅力ある空間の整備については、現図書館システムの賃貸借契約が令和7年6月で満了するため、システムのリプレース時期と内容について、改修工事の一環として考えていく必要があります。ICタグを導入し、システムリプレースにおいてできる限りオプション機能を導入し、DXの推進を図りたいと考えています。

最後に、増築による児童サービスの拡張について、当館の児童フロアは他の図書館と比較しても恵まれた環境にありますが、フロアを拡張することで、わくわく子育て王国もりやの図書館として、より充実した子どもサービスを展開していくが可能になると考えます。資料の充実はもとより、関係機関との連携により、子育て相談、出前講座等の開催、現在の図書館での育児コンシェルジュによる読書応援タイム、これは図書館内託児ですけれども、そちらの拡充等により、子育て中の市民が集う場となり得ると考えています。

この内容は図書館単体で実施できるものではなく、現実化した際は相当の人員が必要になることから、これからの図書館サービスのあり方と、費用対効果等を十分に検証する必要があると考えています。

○市長

委員の皆さんから質問、御意見があればお願いします。

○寺田委員

28年が経過し、今回の改修で後戻りできない改修と思いますから、ぜひ、先ほどのユニバーサルサインなど、市民目線を設計に生かしていただきたいです。併せて、既にほかの市町村など視察されているとは思いますが、必要であれば、再度視察するなりして、最新の状況を見ながら、守谷に取り入れるべきものを積極的に入れてほしいなと思います。

余談ですが、個人的には雨が降っているとき、庁舎から傘を差して図書館へ行くのは非常に苦でしたので、不可能とは思いますが、渡り廊下的なものできれば非常に良いと思います。最初の改修ですが、後戻りできない改修だと思いますので、積極的にいろいろな事例を見ながら、計画に反映して行ってほしいという思いです。

○中央図書館長

ありがとうございます。

○市長

とにかくまず欲しい機能や設備を全部出して、そこから費用対効果などの優先順位をつけて考えていくこと、そして利用者の意見を聞くことが大切だと思います。終わってから、あれはこうしておけば良かったという話が一番嫌なのです。そういうことがないよう、できるだけ多くの人の意見を聞き、全てを選択肢として挙げた上で区分けし、優先順位をつけて決めて行かないと。そこはよく検証するべきなので、今の御意見も承っておいた方が良いでしょう。

○椎名委員

利用者アンケートを取って希望をお聞きした結果が合計で429件、少ない感じもします。私も図書館に行くのですが、例えば、閲覧スペースは個人席が良いと思います。勉強しに来る方は中高生のほか一般の方も多様なので、前に人がいると気になるだろうと。トイレはそんなに古い感じもしませんが、改修希望があるのは和式になっている部分ですかね。あとは、高齢者の駐車場、車の事故などあるのであれば、そういうところを直せば良いですね。

ただ、やはり一番の希望は良い本があるかどうかですから、そこに焦点を当てていただければ良いと思いました。

○中央図書館長

ありがとうございます。

○萩谷委員

中学校の子どもたちも、本好きな子は結構多いと思います。50冊とか100冊読んだとか、下の学年の子たちも年々多くなってきているように感じていますが、小学校のときに本を好きになった子って、中学校に行っても変わらないと思います。

ですから、児童フロアがもう少し夢のある秘密基地みたいな空間であれば、自分たちで自転車に来て、あそこで本を読みたいという子が増えるのではないのでしょうか。今の児童フロアは、あまりにも上の階と変わらない感じがします。子どもって結構どこでも座って本を読んだりしますから。今は、親に連れられて来た子などが多くて、子どもたちだけで図書館に行っても、好きに本を読む子はあまり見かけない気がします。子どもたちがわくわくした気持ちでやってきて、一日本を読んだりしている、そういう子がたくさんいるような空間でも良いと思います。

○河原委員

私が知っている限りの図書館の中で、守谷の図書館は悪くないです。建物も。利用者の雰囲気も悪くないと思います。アカデミックだし、とてもきれいだし、良いと思います。

基本的には、老朽化にきちんと対処して、使いやすい建物、安全で安心して使える建物にし

ていただければ良いと思います。足しげく利用されている大人の方は、それぞれ自分に合った居心地の良さを求めているいろいろな御意見はあろうかと思いますが、基本的には老朽化対策をしていただいて、安全で安心な図書館にしていいただければと思います。

それから、児童フロアの拡張や充実ということも書いてありましたが、以前、子ども図書館という子ども専門の図書館を作ったら大変評判が良かったという話をしたことがありますが、市内には中央図書館だけではなくて各公民館にも図書室がありますし、例えば空き教室など余裕ができてきた学校などに子ども図書館的な、図書室を設置すれば、トータルとして図書館が充実していくという考えもあると思っています。

例えば、中央公民館図書室には子どもの蔵書が、北守谷公民館図書室には歴史ものなど高齢者が好みそうな本がいっぱいありますよとか、特色を出しても良いのかなど。トータルとして、守谷市の図書館運営を考えていけば、公民館図書室が同じである必要はない。中央公民館は子どもの本はあるけど高齢者向けは少ないと言われても、別な図書室からすぐ届けられて借りられる配送の仕組みなどがあれば、トータルで蔵書を充実させて、いろいろなことができると思います。

また、子ども図書館とか児童フロアの充実というのは、教育行政という側面もありますが、子育て支援というか、市長部局分野としても検討して進めていただければいいと思います。

○中央図書館長

ありがとうございます。

○市長

そのほか、ありませんか。

駐車場不足については、1台の幅も狭くて高齢の方が利用しづらいといった話もあるようなので、思い切って図書館の入口を変えて、別の場所を駐車場にするのも良いかもしれません。カフェを作るとかという御意見も含め、大胆に発想して考えてみてから、取捨選択すれば良いわけで。DXが進む現在、活字もデジタル化していく中、理想の図書館とはどういう形なのか。図書館を利用する人は、何をどうすることを望んでいるのか。これからの図書館のあり方は難しいくて、ちょうど岐路に立っている気がします。

河原委員がおっしゃったように、守谷は地区的に高齢化が進んでいるところや子育て世代が多いところなど状況が違っているので、そういったことに対応するよう、子ども用の分館など設置できれば面白いかもしれません。中央図書館は中央という名にふさわしい役割を強化していくということもあるかと思いました。

そのほか、ありませんか。よろしいですか。

○市長

それでは、本日は長時間にわたり御協議をいただき、ありがとうございました。

いただいた御意見を基に、また新たなチャレンジに関しては試行錯誤しながら大胆に挑戦し、失敗できるものは失敗しながら先に進めるという手法でやっていきたいと思っています。

今後とも御理解、御指導をよろしくお願いいたしまして、本日の会議を終了させていただきます。ありがとうございました。